

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係る セルフチェックシート

団 体 名	長岡市テニス協会
-------	----------

※「対応状況」欄の自己評価

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	/
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、目的・理念に賛同し、入会している会員（団体・個人）により多数決の原理で運営し、代表の決定方法や財産管理の方法について決めている。団体の運営状況については長岡市スポーツ協会加盟団体規程に基づいて、毎年、長岡市スポーツ協会に報告している。団体の財産管理についても、個人の私的な口座ではなく、団体専用の口座を用い管理している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
各事業の実施に当たっては、長岡市スポーツ推進条例、長岡市体育館、希望が丘テニス場、ニュータウン運動公園等の各種施設条例、長岡市スポーツ協定定款・規約等を遵守している。また、他都道府県、他市町村で活動する場合には、当該地方自治体の定める条例等を遵守している。特に、施設使用に関する条例がある場合や、安全管理に関する条例がある場合には、事前に確認を行い、その遵守をしている。 選手や保護者から個人情報を取得する場合には、個人情報保護法等関係法令の遵守をしている。	

項 目	対応状況
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
規約により、総会において役員を選任しているほか、年度毎の計算書類及び事業報告については監査を実施したうえで、総会において承認手続きを行っている。 今後は、各委員会から毎年定期的に、事業活動の関係者に対して活動状況を報告するなどして、委員会活動に対する適切な監督を行うように努める。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
規約の中で組織の活動目的を明確にし、毎事業年度開始日までに基本方針、事業計画を策定し、総会で承認手続きを行っている。総会以外でも委員会に関わりのある関係者にも意見を聴いて、反映させている。毎年度の事業活動が、基本方針、事業計画と合致しているか検証の機会を設けている。今後は、ホームページ等で公表を検討する。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
役員に長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布するとともに、総会でコンプライアンスの徹底を呼び掛けている。上部競技団体や市スポーツ協会の実施するコンプライアンス研修会への定期的な参加を促している。今後は、より多くの役員にコンプライアンス意識の徹底を図るため、団体内で研修会の定期的な開催を検討する。 また、暴力行為や各種ハラスメント行為が行われた場合に備え、相談窓口の設置、「ハラスメント等相談窓口対応ベーシックフロー」の周知徹底を図るよう努める。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布するとともに、リーダーの養成を図り、団体内で「NAGAOKA SPORT Compass」に基づいたコンプライアンス研修会の定期的な開催並びに上部競技団体や市スポーツ協会の実施する研修会に定期的な参加を促している。今後は、暴力・パワハラ相談窓口の設置及び担当者を配置する。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
団体の定める規約により資産及び会計について定め、会計処理を行っている。領収書等、後日の会計監査に必要な書類及び管理方法の周知徹底を図っている。 今後は、会計処理規程を策定し、よりの確な管理を行うよう努める。	

項 目	対応状況
(2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金については、それぞれの交付要綱を遵守し、その他の補助金についても、要綱、ガイドライン等の内容を遵守し適切に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
規約により、1名の監事を選任している。会計処理は、各委員会担当及び事務局の2段階にし、不正が起きにくい体制を整えている。今後は、監事を増員し、複数名によるチェック体制を整えるようにする。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規程に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、役員名簿、組織体制図、総会等の議事録等について事務局に備え置くとともに上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。今後は、ホームページ等での開示を検討する。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
ホームページでは、組織体制、事業内容の開示を行っている。今後、規約、収支状況なども含め開示を検討する。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

項 目	対応状況
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	